

(様式4)

## 【那智勝浦町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（令和3年1月）を実現するため、1人1台端末の活用は重要な役割を担っています。児童生徒の実態に応じた学習計画に基づき、個人の資質や環境、場所にとらわれず、1人1人の理解度や学習ペースに合わせた学びを目指します。

#### 2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備については令和2年度に902台を整備しました。また、GIGAスクールサポーターを配置し、各学校のネットワーク環境を整えました。1人1台端末が整備されたことによりICT機器に触れる機会が多くなったことで、児童生徒及び教職員の中にICT機器が学びのツールとして認識され始めました。しかしながら学校間、学級間、教員間で活用頻度には多少の差がみられることから、さらなる活用の促進に取り組めます。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくために、以下のように取り組んでいきます。

##### ○1人1台端末の積極的活用

ICT機器の活用目的を十分周知し、第1期で課題となった学校間等での活用頻度の差をなくしていきます。また、さらなる活用頻度の向上を目指し、効果的なICT活用に関する研修等を実施して、授業での積極的な端末活用につなげます。

##### ○個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等を想定し、学校と連携を図りながらICT機器を効果的に活用し取り組んでいきます。

## ○学びの保障

児童生徒のニーズは多様化が進み、さまざまな状況の児童生徒へ学習機会を確保していく必要があります。「希望する不登校児童生徒への支援」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援」など、その実態に応じてICT機器を活用し、個々に対応できる体制を整えます。